

インフォメーション
Information



- 問い合わせの際は、番号を間違えないようにお願いします
- **HP**はぐんま広報ホームページ版(https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00001205.html)をご覧ください
- ファクスによる問い合わせは、県庁メディアプロモーション課(027-243-3600)へ



凡例

日 日程・時間 **休** 休館日 **所** 場所 **内** 内容
対 対象・資格 **¥** 費用 **他** その他 **申** 申込先
問 問い合わせ先 **定** 定員(先着 抽選 選考)
受 受付・申込期間(必着 消印有効)

申し込み方法など

直 直接・持参 **郵** 郵送 **☎** 電話 **E** Eメール
F ファクス **〒** 郵便番号 **☐** フリーダイヤル
シ 電子申請受付システム(<https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/>)

5月27日現在の情報です。掲載している内容は、状況により変更・中止となる可能性があります。また新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県有施設への入場やイベント参加の際などに、入場制限やマスクの着用をお願いしている場合があります。詳しくは**HP**をご確認いただくか、お問い合わせください。

自動車税(種別割)の納税について

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(月)です。うっかり納め忘れた人、口座振替で引き落としにならなかった人はいませんか。まだ納めていない人は、急いで納めましょう。

納税場所 県内の金融機関、郵便局、県自動車税事務所(前橋市上泉町)、県行政県税事務所、コンビニエンスストア、「Pay-easy」対応のインターネットバンキング・ATM、「Yahoo! 公金支払い」サイトからクレジットカードで納税できる他、スマートフォンアプリ(LINE Pay、PayPay)でも納税できます

※口座振替納税が5月31日に引き落としにならなかった場合や、納税通知書を紛失してしまった場合は納付書を再送付します。県自動車税事務所または県行政県税事務所に連絡してください

問 県自動車税事務所(☎027-263-4343)、県行政県税事務所

早めの避難が大切です～みんなで防ごう土砂災害～

6月は「土砂災害防止月間」です。梅雨から台風の時期にかけては降水量が多く、一年のうちでも土砂災害が発生しやすくなります。

土砂災害から身を守るためには

日頃から防災情報の収集に努め、危険な場所や避難場所、避難の道順などを家族や地域で話し合い、確認しておきましょう。地鳴りや落石など土砂災害の前兆に気付いたときは早めに避難し、最寄りの県土木事務所や市役所・町村役場に通報しましょう

危険箇所・雨量情報・土砂災害警戒情報は **HP**から確認できます

問 県庁砂防課(☎027-226-3631)



盗撮などの規制を強化!

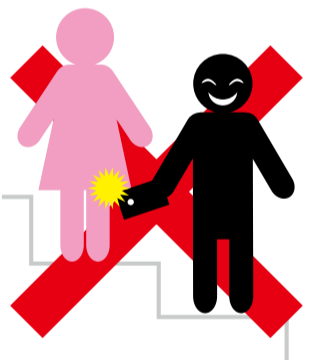
群馬県迷惑行為防止条例が施行されます

盗撮などの規制強化を内容とする「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の一部を改正する条例が、令和3年7月1日に施行されます。

改正の概要

- ・ 条例の名称を「群馬県迷惑行為防止条例」に改めます
- ・ のぞき・盗撮・透視の禁止場所が拡大されます
- ・ 盗撮などを目的として写真機などを差し向ける、もしくは設置する行為が禁止されます
- ・ つきまといなどの規制対象行為が追加されます
- ・ 盗撮などの卑わいな行為およびつきまとい行為に対する罰則を上げます(1年以下の懲役または100万円以下の罰金。常習の場合、2年以下の懲役または100万円以下の罰金)

問 県警察本部生活安全企画課(☎027-243-0110)



太陽光発電設備と蓄電池などを共同購入しませんか

県では、県と協定を締結した支援事業者が、太陽光発電設備などの購入希望者を募り、一括発注することで、設備導入時の初期費用の低減を図る「太陽光発電設備などの共同購入事業」の参加者を募集しています。

対 県内の住宅所有者および県内に事業所を有する法人など

対象設備 ①太陽光発電設備、②太陽光発電設備と蓄電池、③蓄電池

※太陽光発電設備は10kW未満

※①・②・③にV2H(電気自動車に蓄えた電気を家で利用するシステム)をオプションで購入できます

受 8月31日(火)まで

他 申し込み方法など詳しくは、群馬みんなのうちに太陽光ホームページ(**HP**参照)をご覧ください

問 群馬みんなのうちに太陽光事務局(☎0120-698-300)

※事業については、県庁気候変動対策課(☎027-897-2752)へお問い合わせください



アプリを使って健康づくりを始めましょう!



「G-WALK+」は、県民の皆さんが楽しみながら健康づくりに取り組める県公式のスマートフォンアプリです。歩くこと、体重、血圧、食生活の記録や健診(検診)受診などの健康づくりの取り組みにポイントが付き、たまったポイントは抽選で特典と交換することができます。

エクササイズ動画やバーチャルウォーキング、健康関連コラムなど、新しい生活様式に対応した内容も充実しています。

アプリをきっかけに歩く習慣を身に付けるなど、楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。

対 満18歳以上で県内在住または在勤、在学の人

¥ 無料

※通信料がかかります

入手方法 「App Store」または「Google Play」からアプリをダウンロードしてください

他 詳しくは「G-WALK+」ホームページ(**HP**参照)をご覧ください

問 県庁健康長寿社会づくり推進課(☎027-226-2604)

iOS版

Android版



アプリのダウンロードはこちらから→

